

VI. 取下げ願いについて

1. 提出後の届出内容の取り消しについて

届出を行った後、その届出を取り消すには「取下げ願い」を提出します。

取下げ願いは、事業者からの申出による場合と、行政側の内容確認の結果による場合があります。

過年度分の取下げ願いについては、5年前の届出分まで提出可能となります。それ以前の届出に対する取下げ願いは受け付けておりません。

2. 取下げ願いについて

取下げ願いは、原則、**当初の届出と同じ方法**（例えば、電子による届出で届出を行った場合は、取下げ願いも電子による届出）で行ってください。同じ方法で取下げ願いできない場合は、都道府県等の窓口にお問い合わせください。

3. 電子による取下げ願い

具体的な作成（入力）方法は「P R T R届出システム操作マニュアル」をご覧ください。

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/itdtp.html>

4. 磁気ディスクによる取下げ願い

(1) 取下げ願いファイルの作成方法

「P R T R届出作成支援プログラム」を使用して元の届出ファイルから、取下げ願いファイルを作成します。具体的な作成（入力）方法は、「P R T R届出作成支援プログラム操作マニュアル」をご覧ください。

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/shien.html>

また、作成した取下げ願いファイルは印刷し、届出者本人（法人にあってはその代表者）が押印してください。取下げ願い（紙）に署名した場合、押印は必要ありません。

(2) 取下げ願いの方法

(1)により作成した取下げ願いファイルを保存（記録）した「**磁気ディスク本体**」（提出者氏名又は名称、事業所の名称、提出年月日を記載したラベルを貼付したもの）、作成した取下げ願いファイルを印刷し（「**取下げ願い**」）、都道府県等の窓口へ持参又は郵送により提出してください。印刷した「**取下げ願い**」は、届出者本人（法人にあってはその代表者）が押印してください。署名した場合、押印は必要ありません。（この2つを提出します。）

5. 書面による取下げ願い

(1) 取下げ願いの作成方法

取下げ願いは、経済産業省、環境省及びN I T EのHPか、別紙差し込みの「都道府県等のP R T R担当窓口」から入手することができます。入手した取下げ願いに必要な事項を記入してください。

(2) 取下げ願いの記入例

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">取下げ願い</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: left;"> <p>*② 経済産業大臣（神奈川県知事） 殿</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>*① 平成◇◇年◇◇月◇◇日</p> <p>〒100-0013 とうきょうとちよだくかずみがせき 東京都千代田区霞が関1-2-2 かずみがせきかぶしがいしや 霞ヶ関株式会社 だいひょうとりしまりやくしゃちよう かんきょう たろう 代表取締役社長 環境 太郎</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>*③ (ふりがな) 届出者 住所 (ふりがな) 氏 名</p> </div>		
<p>平成××年××月××日付けで提出した特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、次のとおり取り下げをお願いいたします。</p>		
事業所の名称	藤沢第一工場	
事業所の所在地	神奈川県藤沢市朝日町 ×-×	
提出年月日	平成◇◇年◇◇月◇◇ *④	
担当者 (問い合わせ先)	部 署	藤沢第一工場 環境安全部管理第一係
	氏 名	化学 花子
	電話番号	0466-××-××××
取り下げの理由	取扱量が1トン未満のため *⑤	

(3) 取下げ願いの記入要領

①『提出日』

○取下げ願いを窓口へ提出する日（郵送の場合は、投函する日付）を記入してください。

②『あて先』

○元の届出書と同じ届出先（大臣）、同じ都道府県等（提出先）を記入してください。（例：
経済産業大臣 神奈川県知事、環境大臣 横浜市長）

○「（個人名）経済産業省大臣」、「都道府県知事」又は「関西 花子知事」（個人名）などとは記入しないでください。

○宛先は大臣、都道府県知事等それぞれ1つ記入してください。

③『届出者』 ※提出日（届出日）時点の情報を記入してください。

○住所（法人にあっては登記上の本社等の所在地）及び氏名（法人にあっては登記上の名称及び代表者の役職名・氏名）を記入してください（ふりがなを忘れずに）。

○届出者本人（法人にあってはその代表者）が署名した場合、押印は必要ありません。

○郵便番号は、大口事業所等で取得されている個別郵便番号ではなく、その地域で通常用いられるものを記入してください。

○工場長や事業所長、化学物質の管理を担当する部署の長や当該事業所の化学物質の管理・責任を有する者を届出者の代理人として委任することができます。届出書を代理人名で提出する場合は、代理人の役職を必ず明記してください。届出に委任状を添付する必要はありません。（法人内部で適切な委任行為を行っておいてください。）

④『当初の届出書の提出日』

○元の届出書の右肩に記載した提出日を記入してください。

⑤『取り下げの理由』

○取り下げ願いの理由を明記してください。

記入例には次のような場合などが考えられます。

- ・取扱量が1トン未満のため
- ・対象業種でなかったため
- ・事業者全体の常用雇用者数が20人であったため（届出対象事業者でなかったため）

○複数の物質届出の中で1物質以上（届出物質数未満）を取り下げる場合は、「取下げ願
い」ではなく「変更届出書」を提出してください。